

知って
おきたい

暮らしとお金のいろは

第22回

生命保険が満期を迎える保障が終了しました。現在、糖尿病で通院中ですが、持病があつても入りやすい医療保険の仕組みや注意点について教えてください。

(60代 男性)

Q

A 持病があつても入りやすい医療保険とは「限定告知型」の医療保険です。加入の際には、必ず必要な過去の健康状態を申告する「告知」を限定することで、健康に不安がある人でも加入しやすくした医療保険です。

健康に不安を感じたときに保障が切れてしまうと、新たに加入できる保険は限られてしまいます。病気によっては加入できない人も出できます。そのような時に役に立つのが、「限定告知型」の医療保険です。

本来、「告知」に関する質問事項は10項目程度ありますが、3～4項目程度に限定することと、持病があつても加入しやすくなっています。ただし、加入する際の注意点があります。
①保険料は一般的の医療保険より1・5倍～1・7倍高くなる。
②契約後の1年間は入院・手術の給付金額が低め。
③保険会社ごとに告知項目や保障範囲が異なる。

健康状態、治療内容、経過年数によっては、一般的の医療保険に加入できる場合もあります。また、貯蓄で医療費をカバーできる方は保険で備える必要性が無い場合も考えられます。まずは、信頼できるファイナンシャルプランナーに相談してから、加入することをお勧めします。



2015年4月現在の税制・税率に基づき作成しています。税制・税率は将来変更されることがありますのでご注意ください。また、個別の税務に関する取り扱いは、税理士または所轄の税務署にご確認ください。

協力募集代理店(有)ファミリーライフ クラモチ 大森 健一さん

独立系FP事務所(有)ファミリーライフ クラモチ所属。 AFP・住宅ローンアドバイザーの資格を活用し、セミナー講師、個別相談等を実施。

募集代理店(有)ファミリーライフ クラモチ 土浦市永国900番地の1 301-20-12000-000

